

2017年度東京都春季GW強化練習会（通い練習）追加要項

主 管	公益財団法人東京都水泳協会
期 日	2017年（平成29年）5月1日（月）～7日（日）
場 所	東京辰巳国際水泳場（メインプール）但し、5日（金）のみサブプール
集 合	AM7：15 警備員室入口前 練習開始初日に参加承諾書を回収します
練習時間	要項通り
班分け	中学2年生以下男女 野崎先生（イトマン東伏見） 中学3年生以上女子 長谷川先生（三菱養和） 中学3年生以上男子 竹村先生（日大豊山高）
持ち物	練習用具一式（フィン・チューブ・その他）・室内履き（運動靴）・昼食・ ヨガマット（陸トレ・休憩用で必要な場合は各自で用意してください） 練習の合間は、休憩できるよう役員控え場所・会議室を確保しております。
保 険	（公財）東京都水泳協会に加入しますが、各自で加入して戴いても結構です。
その他	練習当日、体調不良等で練習を休む場合は、所属コーチから JSS立石 和田まで連絡を下さい。 服装は各所属の代表として、また東京都代表として相応しいもので集合して下さい。期間中、著しく風紀を乱す等、東京都の国体候補選手として相応しくないと判断した場合は、期間中に問わず退場を命じる場合があります。

東京都代表選手及び合宿参加規範〔中高校生及び大学生〕

合宿は各所属の選手が競技力向上を目的として集まって練習を行い、生活をする場です。特に中高生の合宿を有意義なものとして円滑に行うためには、まず参加者のひとりひとりが集団生活に必要な最低限のルールを守らなくてはならず、また、競技力向上を目指す選手として相応しい態度や行動をとらなくてはなりません。そのために必要な最低限の約束事が下記の六項目です。合宿に参加する際には、参加者とその保護者は、事前にこの約束事項の内容を確認した上で、これを承諾してください。

【約束事項】

- 一、 茶髪などの髪染めや著しい髪の色脱色、ピアスや指輪などのアクセサリー類の着用、ネイルやマスカラなどの化粧、タトゥーを入れる、以上の行為の禁止。
- 二、 お菓子類、ゲーム類の持ち込みの禁止。
- 三、 宿泊所、及び施設内からの無断外出の禁止。
- 四、 消灯時間後、部屋からの外出と携帯電話の使用の禁止。
- 五、 異性の部屋への立ち入りの禁止。男子が女子の部屋へ、女子が男子の部屋への立ち入りの禁止。

※但し、以上の五つの項目に、事情により抵触する場合は、事前にヘッドコーチに相談の上で了承を得て、その許可を取ることができる。

- 六、 一、～五、の項目の行為を他人に強要することの禁止。

以上の六つの禁止項目に違反したと認められた者は、所属の担当コーチ、及び保護者へ連絡の上でヘッドコーチの判断により下記の処分を受ける。加えて、違反の程度によっては、競泳委員会での判断により下記の処分を受ける。

- (1) 合宿から外れ、直ちに帰宅とする。
- (2) 東京都の選考する遠征・国体などの代表権利の剥奪。

承諾書は合宿集合時集めますので忘れないようお願いします

附則 1. この規範は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する

公益財団法人東京都水泳協会
会長 上野 広治 殿

2017 年度東京都春季 GW 強化練習会（通い練習）

参加承諾書

参加者氏名

所属学校名

所属クラブ名

2017 年度東京都春季 GW 強化練習会（通い練習）に上記の者が保護者の責任のもと、
東京都合宿参加規範の内容を承知した上で、参加することを承諾致します。

平成 29 年 月 日

保護者氏名

印
